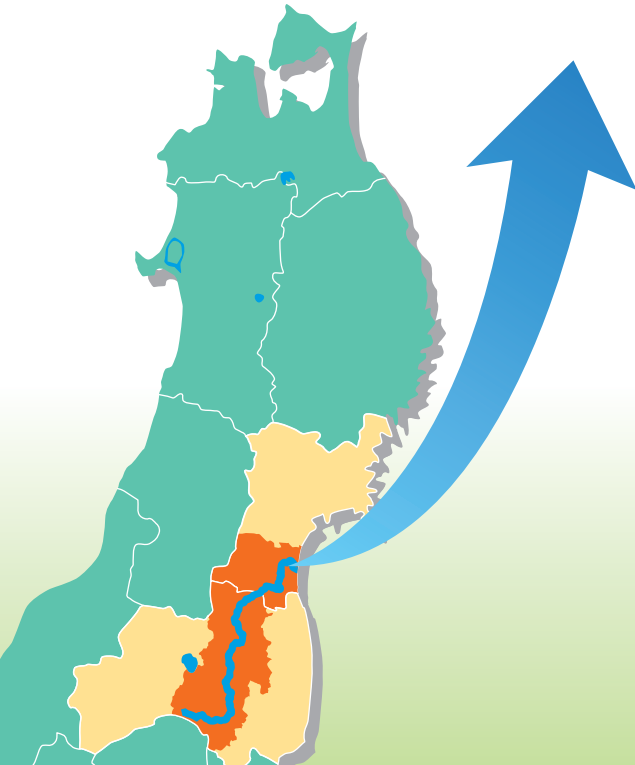
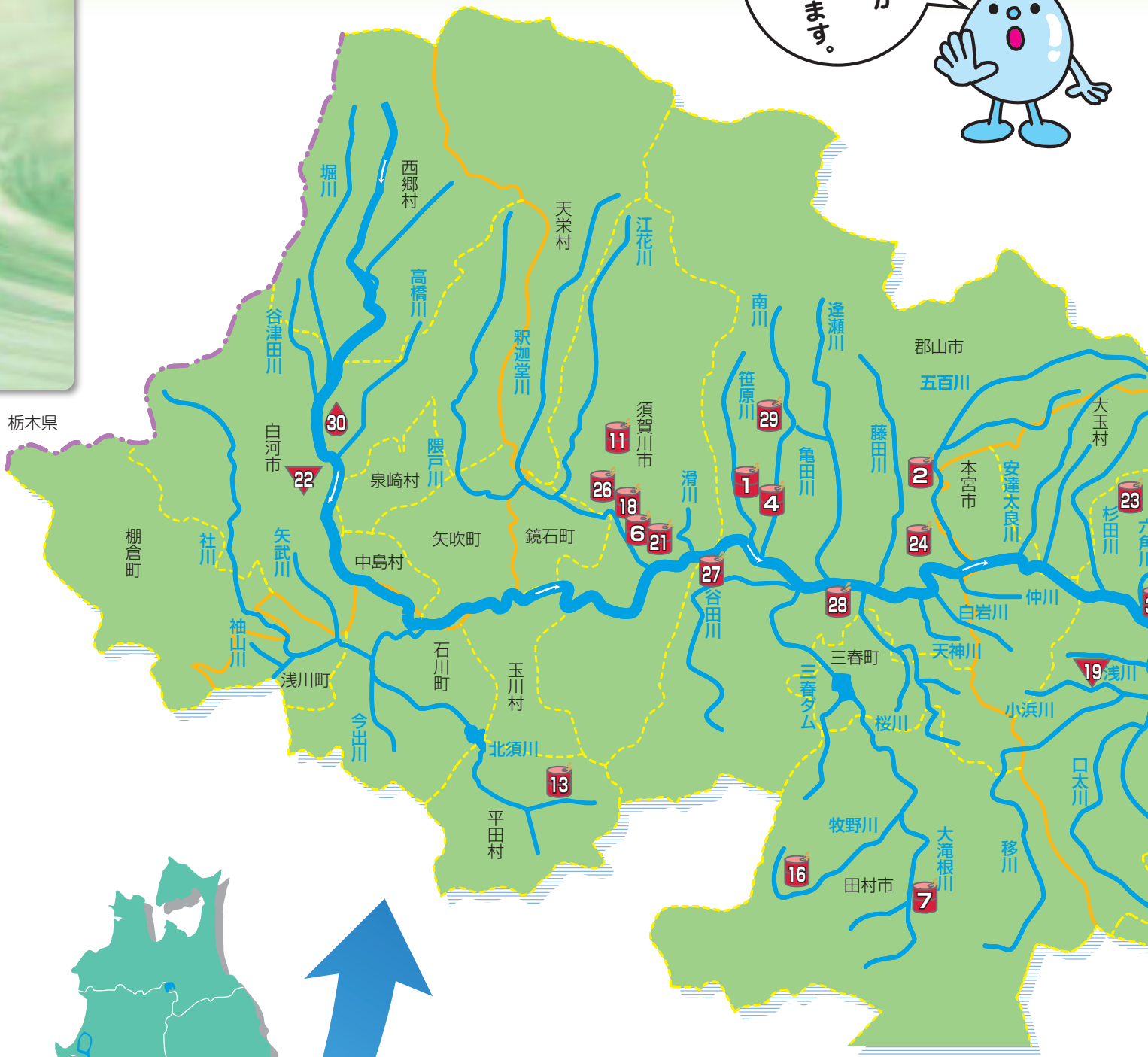


平成28年(2016)

阿武隈川水系 水質事故発生マップ

忘れないでください。
その水が川から来ていること

阿武隈川水系 水質事故発生マップ

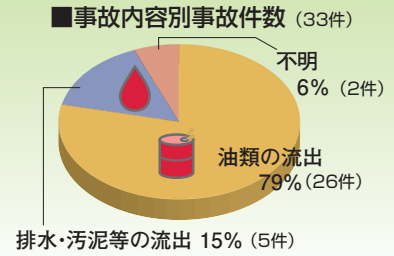
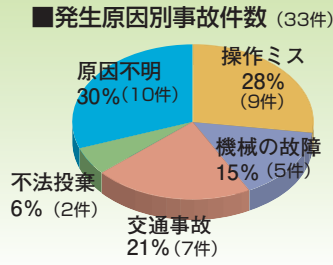
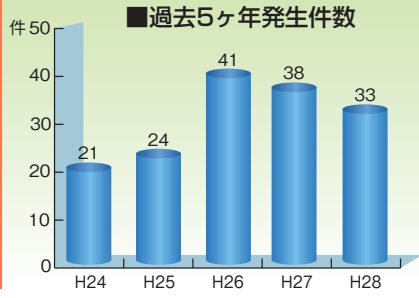


■表示の内容

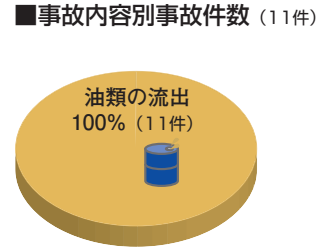
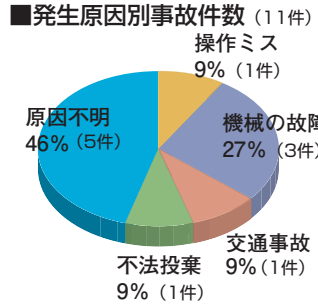
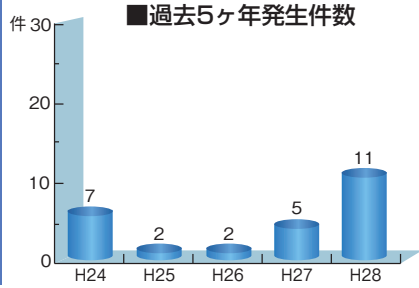
	油類	排水・ 汚泥等	化学 物質	不明	} 地図上の位置 河川名 発生市町村名
(福島県)					
(宮城県)					

	市町村界
	地域界
	県境
	主な河川 及び川の流れ

福島県



宮城県



阿武隈川水系水質汚濁対策連絡協議会とは...

本協議会は、水質調査や水質汚濁・河川環境の保全に関する資料及び情報の交換、水質事故等の緊急時の情報連絡、その他水質汚濁対策・河川環境保全の推進に必要な連絡調整を目的として昭和46年3月に設立されました。

構成機関は、国土交通省・経済産業省・宮城県・阿武隈川流域市町村及び消防本部で構成されています。

事故発生河川
及び事故内容

(抜粋)

1 笹原川 (郡山市)

- ① 油類
- ② 平成 28 年 1 月 8 日
- ③ 郡山市安積町地内の笹原川に油膜を確認。郡山市の原因者が自家給油施設で給油中に、その場を離れたため給油ガンが落下した事に気づかず、軽油約 50 リットルが流出。また漏油防止用溝が損傷しており、隣接した雨水排水路に漏油。郡山出張所が笹原川日ノ出橋、福島県が荒井樋管吐き口にオイルフェンスを設置した。福島市が周辺水路に吸着マットを設置し新たな流出は確認されない。原因者が水路の清掃を行った。原因者は消防の指導により設備の修繕が終わるまで磁化給油施設を使用しないこととした。

2 五百川 (郡山市)

- ① 油類
- ② 平成 28 年 2 月 4 日
- ③ 郡山市日和町高倉地内の事業所から油を含んだ液体が五百川へ流出。湿式伸線用潤滑剤(ラップル 500-S)石鹸と潤滑油を水で希釈(18%)した液体が事業所内の配管から流出したもの。消防が河川に通じる水路を土のうで閉塞。郡山出張所が阿武隈川合流点付近の五百川にオイルフェンスを設置した。

3 摺上川 (福島市)

- ① 油類
- ② 平成 28 年 3 月 1 日
- ③ 福島市飯坂町地内(十綱橋)の摺上川に油膜。温泉旅館で、給油業者が注文された数量の A 重油を給油の際にオーバーフローさせた。また防油堤に軽微なクラックがあり、そこから重油が河川へ流出した。摺上川と阿武隈川の合流点付近にオイルフェンスを設置。

4 南川 (郡山市)

- ① 油類
 - ② 平成 28 年 3 月 10 日
 - ③ 郡山市大槻町花輪前地内の個人宅から灯油約 100 リットルが南川に流出。ホームタンクからの小分けの際に、そのまま外出してしまった(約 2 時間後帰宅時にホームタンクが空になっていた)。
- 郡山市が近隣の水路に吸着マットを設置した。南川の所々で微かに油臭が確認された。郡山出張所が南川と阿武隈川の合流点にオイルフェンス設置に吸着マットを投入。

5 弘川 (二本松市)

- ① 油類
- ② 平成 28 年 4 月 4 日
- ③ 二本松市渋川字中取場地内で異臭。流出源を確認したところ、近隣の住民の井戸で、朝から油臭がするため、井戸水を流せば水の状態が改善する考え、井戸水をくみ出したことにより弘川に流出。

6 釈迦堂川 (須賀川市)

- ① 油類
- ② 平成 28 年 5 月 24 日
- ③ 釈迦堂川に流れ込む水路に油膜。須賀川土木事務所、消防、郡山出張所で現地確認。水路内で微量の油類が確認された。須賀川土木事務所が水路の釈迦堂川合流直上にオイルフェンスを設置、水路内での油類の回収を実施した。

7 大滝根川 (田村市)

- ① 油類
- ② 平成 28 年 5 月 25 日
- ③ トラックの交通事故発生。三春土木事務所が、事故現場付近の大滝根川で油膜を確認。三春土木事務所が事故現場下流に、三春ダム管理所がダム貯水池上流端にオイルフェンスを設置。また事故車両を待避させていた先で燃料の大量流出があったことがわかり、三春土木事務所がこの汚染土壌の撤去を行った。

8 伝樋川 (伊達市)

- ① 油類
- ② 平成 28 年 5 月 28 日
- ③ 農作業機会の横転に伴い軽油が漏れた。農業用水路、田面での拡散を経て伝樋川への流出が考えられた。消防が事故機械の引き上げ。福島河川国道事務所が広瀬川の本川合流点にオイルフェンス設置。保原土木事務所が伝樋川の広瀬川合流点にオイルフェンス設置。

9 小国川 (福島市)

- ① 油類
- ② 平成 28 年 5 月 30 日
- ③ 福島市内、小国川に流れ込む水路に油が貯まっているという情報が入り、現地確認により、付近に放置されていた燃料缶からの漏出によること、油類は水路内の堰の上流側に滞留していることが確認された。福島市が滞留している油類をオイルマットにより回収。

10 六角川 (二本松市)

- ① 排水・汚泥等
- ② 平成 28 年 6 月 1 日
- ③ 二本松市榎戸地内の六角川で白濁した沈殿物。二本松市、二本松土木事務所と二本松市が現地を確認、排出経路から原因者にたどり着き、聞き取りを行った。豆腐製造の機械を洗浄し、その洗浄水をそのまま排水していた模様。こうした排水が恒常的に行われていたらしい。

11 稲川 (須賀川市)

- ① 油類
- ② 平成 28 年 6 月 9 日
- ③ 須賀川市大久保字下滑沢地内の市道において、乗用車の単独事故によりエンジンオイル、ラジエーター水が漏れ、一部が水路に流出。その後関係機関が水路及び稲川合流点付近で現地確認を行い油膜、油臭等の異状が無いことが確認された。油類により汚れた土は須賀川市が除去・回収した。

12 水原川への水路

(二本松市)

- ① 油類
- ② 平成 28 年 6 月 13 日
- ③ 二本松市米沢字松ノ木内地内の水路で油膜・油臭。伏黒出張所がオイルフェンスを設置した。水田に滞留していた油類を二本松市が回収した。

13 北須川 (平田村)

- ① 油類
- ② 平成 28 年 6 月 21 日
- ③ 平田村大字上蓬田字清水内地内の交通事故による軽油流出。石川土木事務所がオイルフェンスを設置。雑草が生い茂り油膜が取り切れない箇所があり、オイルマットの交換を行い。オイルフェンスは存置。27 日、北須川での油膜等の異状が無いことからオイルフェンスを撤去した。

14 須川への水路

(福島市)

- ① 油類
- ② 平成 28 年 6 月 23 日
- ③ 東北自動車道吾妻パーキングエリアの駐車場で漏れていた油類が降雨により排水路を通じて周辺の人家、耕作地に流れていた。ネクスコが水路内に残留していた油類の回収を行い、終了した。

15 佐久間川への水路

(桑折町)

- ① 排水・汚泥等
- ② 平成 28 年 6 月 24 日
- ③ 伊達郡桑折町成田地内の民間事業所から泡が流出。機械洗浄による排水で、消泡剤の添加をしなかったことによる泡。福島河川国道事務所は採水分析を行った。当該の泡は無害であることを確認。事故発生後、当該事業所は排水を一時停止。県北地方振興局から排水処理工程検討の指導を受ける。

16 牧野川 (滝根町)

- ① 油類
- ② 平成 28 年 6 月 28 日
- ③ 田村市滝根町菅谷字石神地内において普通自動車の横転事故に伴う油類の流出。消防が事故現場で路面を吸着材による油類での処理。三春土木事務所が周辺の水路にオイルフェンス設置。三春ダム管理所がダム貯水池上流にオイルフェンス設置。

17 産ヶ沢川 (福島市)

- ① 油類
- ② 平成 28 年 6 月 30 日
- ③ 国道 115 号横道トンネル猪苗代方面坑口の上産ヶ沢橋で、大型トラックの事故に伴い、産ヶ沢川に油が流出。伏黒出張所が荒川の地蔵原堰堤直下にオイルフェンスを設置。福島県東北建設事務所が産ヶ沢にオイルマットを設置。

18 釈迦堂川 (伊達市)

- ① 不明
- ② 平成 28 年 7 月 9 日
- ③ 須賀川市中曾根地先、未来大橋付近の釈迦堂川での油膜。試験紙による確認で油類の検出は無かったが、須賀川土木事務所、福島河川国道事務所は、念のためそれぞれオイルフェンスを設置した。

19 小浜川 (二本松市)

- ① 不明
- ② 平成 28 年 7 月 9 日
- ③ 二本松市西勝田字樋ノ口(といのくち)地内、国道 459 号と主要地方道飯野三春石川線の交差点付近の小浜川で、緑色の液体。福島河川国道事務所、二本松土木事務所、二本松市が河川巡視等を行ったが当該の現象は確認されなかった。

20 摺上川 (福島市)

- ① 排水・汚泥等
- ② 平成 28 年 7 月 25 日
- ③ 福島市瀬上町桜町三丁目地内(瀬ノ上第1樋管水路)での白濁水。現地調査により近隣の食品工場での排水によるものと特定された。25日採取の試料による水質分析で汚濁の程度が大きいことがわかった。福島市の指導により原因者(食品工場)の対応がとられ、26日採取の試料による水質分析で排水水質の改善が見られた。その後、工場では設備を改善。

21 釈迦堂川 (須賀川市)

- ① 油類
- ② 平成 28 年 8 月 2 日
- ③ 須賀川市牛袋地先、釈迦堂川での油膜の浮遊。須賀川土木事務所が釈迦堂川の流出元水路合流箇所(合流点を囲む形で)、福島河川国道事務所が本川合流点直上流(横断する形で)にオイルフェンスを設置。

22 谷津田川 (白河市)

- ① 油類
- ② 平成 28 年 8 月 10 日
- ③ 白河市八幡小路地先の谷津田川での白濁。県南地方振興局が現地で水質簡易試験を実施。有害物質を含むことを示す結果は無かった。また現地で採取した試料による水質分析(室内分析)を実施。重金属類等、有害物質を含むことを示す結果は無かった。

23 米沢川に流れる水路 (二本松市)

- ① 油類
- ② 平成 28 年 8 月 17 日
- ③ 二本松市西新殿字竹ノ内地内での交通事故による油類の漏出(後に油膜は事故車両足回りのグリース類と判断された。)。引き上げられた事故車両は燃料タンクの損傷が無かった。事故車両の引き上げ作業時に、二本松土木事務所が予防的にオイルフェンスを設置した(引き上げ完了後に撤去)。

24 藤田川 (郡山市)

- ① 油類
- ② 平成 28 年 9 月 11 日
- ③ 郡山市喜久田町堀内地内の藤田川での油膜・油臭。県中建設事務所が通報者とともに現地確認を行ったが、現地確認においては油膜・油臭等の異状は確認されなかった。

25 摺上川 (福島市)

- ① 油類
- ② 平成 28 年 9 月 21 日
- ③ 福島市飯坂町湯野地内での油流出事故。給油中、その場から離れた間に油が防油堤からあふれ摺上川に流出した。原因者が防油堤の油を、県北建設事務所が建物周辺の油を回収した。(摺上川では前日の雨の影響で流量、流速が激しくオイルフェンスを張ることができなかった。)3月1日に続いてこの原因者は当年2回目。

26 釈迦堂川 (須賀川市)

- ① 油類
- ② 平成 28 年 9 月 23 日
- ③ 福島県施工の河川工事において、バックホーが転倒し油が漏れた。福島県が事故箇所の護岸を覆う形でオイルフェンスを設置。マットによる油類の回収。

27 谷田川 (郡山市)

- ① 油類
- ② 平成 28 年 10 月 2 日
- ③ 10月2日、谷田川～大滝根川～本川逢隈橋地点で油膜の浮遊が確認された。消防が原因者を特定、原因者の事業所内給油施設での漏出(60リットル程度)と整理された。郡山市、郡山出張所が油類の流入する下川原樋門で、簡易オイルフェンスの設置、吸着マットによる油類の回収を実施。県中建設事務所が谷田川にオイルフェンスを設置。消防による原因者への調査により、軽油流出の規模が1,000リットル程度に及ぶこと、原因者による軽油の流出が前日10月1日の18時頃に発生していたことが判明。

28 阿武隈川 (郡山市)

- ① 油類
- ② 平成 28 年 10 月 17 日
- ③ 郡山市安原町地内での油流出。安原橋下流右岸の農業用施設での操作の不全(エア抜き弁半開)により重油が漏洩、水路を通じて安原第3樋管から阿武隈川へ流入。発生原因の農業用施設での操作不全箇所の処置。原因箇所付近水路に吸着マット設置、安原第3樋管吐口部にオイルフェンス・吸着マット設置、呑口部に吸着マット設置。郡山市が、事故発生箇所周辺(水路、道路側溝)で吸着マットによる油の回収。原因者が敷地内の油、汚染土壌を回収、除去。

29 西ノ川 (郡山市)

- ① 油類
- ② 平成 28 年 10 月 17 日
- ③ 郡山市三穂田町川田地内での交通事故による油の流出。三穂田町川田地内で4トントラックが西ノ川に横転、燃料が流出。西ノ川にオイルフェンスを設置。横転したトラックと積載していたミニバックホー等を引き上げた。その際、燃料等油の流出はなかった。

30 阿武隈川 (白河市)

- ① 排水・汚泥等
- ② 平成 28 年 10 月 26 日
- ③ 白河市獺目向(からめむかい)地先の阿武隈川(獺目橋付近)で工場から処理不全の消火剤が流出。消火訓練での消火剤が処理不全のまま流出。現地調査において、魚類のへい死、泡や白濁等の異状は確認されなかった。流出した消火剤には有害な物質は含まれないことが確認された。

■表示の内容



- ①……水質事故の種類
- ②……発生日月日
- ③……水質事故の概要

31 阿武隈川 (二本松市)

- ① 排水・汚泥等
- ② 平成 28 年 11 月 2 日
- ③ 二本松駅前の六角川が白濁、薬っぽい臭い。

二本松市、県北地方振興局、二本松土木事務所、福島河川国道事務所が現地調査を実施し、白濁の箇所、白濁が流入する水路を確認。この現地調査で魚のへい死や異臭は確認されなかった。また県北地方振興局が現地でのバックテスト(水質簡易試験)を、福島河川国道事務所が現地採水試料で水質分析(室内分析)を実施したが、異状は確認されなかった。

32 阿武隈川 (福島市)

- ① 油類
- ② 平成 28 年 11 月 11 日
- ③ 福島市飯坂町湯野地内の摺上川での油の流出。福島市、福島市消防、摺上川ダム、伏黒出張所の現地調査により原因者は特定された。11日の発生当初当初は、以前発生した油流出事故の残留油類が降雨に伴って再流出したものと考えられた。その後14日に原因者施設の不備(燃料配管の老朽に伴う破損)による油の漏洩であることが判明。原因者は本年3回目(3月1日、9月21日)。

伏黒出張所が油流出箇所を取り囲む形(半円型)で11日と14日にオイルフェンスを二重に設置した。その間、伏黒出張所は河川巡視を継続。福島市と福島消防が原因者に対して指導(燃料配管の全交換などの設備対応、敷地〜オイルフェンス内の油の除去など)。

33 阿武隈川 (二本松市)

- ① 油類
- ② 平成 28 年 12 月 19 日
- ③ 二本松市本町地内の陸橋近く、六角川と合流する浮内川から油膜が六角川に流出。福島県が六角川と浮内川との合流点から下流箇所にオイルフェンスを設置。

宮城県 平成28年 事故発生河川 及び事故内容

1 用水路 (柴田町)

- ① 油類
- ② 平成 28 年 1 月 25 日
- ③ 工場よりプレス機作動油の一部が敷地内側溝から流出し場外へ流出。オイルフェンス・吸着マットによる回収を実施。原因者による敷地内清掃を実施。

2 用水路 (岩沼市)

- ① 油等
- ② 平成 28 年 3 月 13 日
- ③ 岩沼消防署北側用水路(丸沼堀)に油が浮いているとの通報あり。消防によるオイルフェンス・吸着マットによる回収を実施中土木事務所・岩沼市・消防署による原因を捜索したが不明。

3 斉川 (白石市)

- ① 油類
- ② 平成 28 年 3 月 18 日
- ③ 斉川に油膜と油臭があると通報あり。土木事務所によるオイルフェンス・吸着マットによる回収を実施。原因を捜索したが不明。

4 尾袋川 (角田市)

- ① 油類
- ② 平成 28 年 4 月 7 日
- ③ 個人宅のホームタンクバルブに浄化槽くみ取りホースが当たり灯油が流出。土木事務所によるオイルフェンス・マットによる回収を実施。

5 用水路 (岩沼市)

- ① 油類
- ② 平成 28 年 4 月 21 日
- ③ 岩沼消防署北側用水路(丸沼堀)に油が浮いているとの通報あり。消防によるオイルフェンス・吸着マットによる回収を実施中土木事務所・岩沼市・消防署による原因を捜索したが不明。

6 用水路 (白石市)

- ① 油類
- ② 平成 28 年 5 月 6 日
- ③ 白石川に近接した用水路に極薄い油膜があると通報あり。消防によるオイルフェンス・吸着マットによる回収を実施白石市による原因を捜索したが不明。

7 用水路 (大河原町)

- ① 油類
- ② 平成 28 年 5 月 10 日
- ③ 農業用水路脇の道路で大型トラックの燃料タンクが脱落し燃料が漏れ出したとの通報あり。関係者(消防・2町)によるオイルフェンス・吸着マットによる回収を実施原因者による農業用水路の清掃を実施。

8 沢入川 (角田市)

- ① 油類
- ② 平成 28 年 6 月 22 日
- ③ 排水管のゲート操作点検中に油圧ホースに劣化による破損が発生し動作油が噴出した点検業者による油類の回収・国出張所よりオイルフェンスを設置し再流出防止を実施。

9 丸沼堀 (岩沼市)

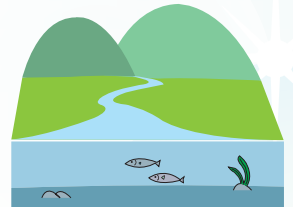
- ① 油類
- ② 平成 28 年 8 月 24 日
- ③ 個人宅敷地内でバイクのオイル交換時不用になったオイルを側溝に投棄し河川へ流出。消防によるオイルフェンス設置・吸着マットによる回収を実施。

10 道路側溝 (岩沼市)

- ① 油類
- ② 平成 28 年 11 月 14 日
- ③ 下水管理設工事中地下水がわき出て排水していたが油膜が出て来たため通報した。工事者による再流出防止消防によるオイルフェンス・吸着マットによる回収を実施。

11 道路側溝 (角田市)

- ① 油類
- ② 平成 28 年 12 月 28 日
- ③ 路面凍結による車両転倒が発生しエンジンオイルが流出した消防・県によるオイルフェンス・吸着マットによる回収を実施。



■表示の内容

	油類	排水・汚泥等	化学物質	不明
(福島県)	1	1	1	1
(宮城県)	1	1	1	1

- ①……水質事故の種類
- ②……発生日月日
- ③……水質事故の概要

ホームタンクからの 油流出事故にご注意!



油の流出などの水質事故により設置したオイルフェンスや油吸着マットなどの設置経費は、原因者の負担となります。

💧 水質事故とは

川に油や化学薬品などが流れ出ると、水が臭くなったり、魚が死んだり、水が使えなくなったりします。また油の量が多いと火災のおそれもあります。

💧 水質事故の傾向

事業所では施設の劣化、保管状況の点検不備、機械類の操作ミスによる油等の流出があります。一般家庭では暖房用灯油ホームタンクの栓の閉め忘れや、交通事故等を原因として水質事故が発生しています。

不注意から水質事故になることが多いので、日頃の点検や作業手順の確認をして水質事故を防ぎましょう。

発生もしくは
発見したら

水質事故

被害を
最小限に



直ちに仙台河川国道事務所・福島河川国道事務所や宮城県(土木事務所)・福島県(地方振興局)・市町村・消防署・警察署へご連絡ください。




川へのやさしさは、 人へのやさしさです。


あなたの捨てた水を、下流の人々が利用しています。

あなたは、汚していませんか？ 大切な水を…。

暮らしの中で出される「生活排水」を、魚の棲めるきれいな水にするためには、これだけの水が必要です。あなたは、自然に大きな負荷をかけていませんか。

 <p>味噌汁 (200ml) 1,500ℓ必要 (浴槽5杯分)</p>	 <p>お米のとぎ汁 (約2ℓ) 1,200ℓ必要 (浴槽4杯分)</p>	 <p>牛乳 (200ml) 3,000ℓ必要 (浴槽10杯分)</p>	 <p>日本酒 (1合・180ml) 7,200ℓ必要 (浴槽24杯分)</p>	 <p>そして 使用済み天ぷら油 (500ml) 99,000ℓ必要 (浴槽330杯分)</p>
---	--	---	---	---

私たちは、知らない間に川を汚しています。家庭から出る生活排水は、污水处理施設(下水道・集落排水・合併浄化槽)へ流しましょう。

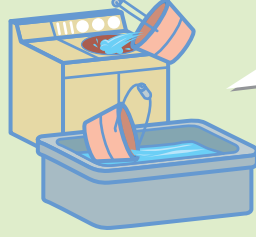


料理に使った揚げ油を流すのは、汚染の原因です。
油を分解するためには、大量の水と時間が必要です。

対策 油はゲル状に固め、ゴミと一緒に捨てましょう。


味噌汁、米のとぎ汁も汚染の原因です。
あたりまえのように、排水口に捨てていませんか？

対策 食べ残しをしないよう心がけましょう。また、無洗米を使うと、とぎ汁が出ません。



節水のため、お風呂の残り湯を使いましょう。
お湯で洗うと洗浄力もアップします。また、洗剤はリンを含まないものを使いましょう。

ポイント 汚れていないお湯は、捨てずに沸かして2度使いましょう。



排水口に古いストッキング、細かいゴミも取り除きます。
ちょっとした工夫が、美しい水環境を守ります。

ポイント 下水に流れ込んだゴミは、ネズミ等の発生を促す原因となり、家庭環境への影響も懸念されます。

図画部門 特選

平成28年度

児童図画コンクール

ポスター部門 特選

<p>上流部 [田村市] 瀧口 彩心さん</p>  <p>下流部 [亘理町] 伊藤未琴さん</p> 	<p>上流部 [福島市] 清水桜花さん</p>  <p>下流部 [丸森町] 川端萌菜さん</p> 
--	--

阿武隈川水系水質汚濁対策連絡協議会

上流支局事務局

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所
〒960-8584 福島県福島市黒岩字榎平36
TEL (024) 546-4331

下流支局事務局

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
〒982-8566 宮城県仙台市太白区あすと長町四丁目1-60
TEL (022) 248-4131